

○厚生労働省令第三十一号

検疫法（昭和二十六年法律第二百一号）第三十一条第二項の規定に基づき、検疫所長等服制の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年二月二十九日

厚生労働大臣 武見 敬三

検疫所長等服制の一部を改正する省令

検疫所長等服制（昭和二十七年厚生省令第四十四号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

				別表		改正後
				一 共通		
甲帽	名称	地質	製式	前章	帽章	
	摘要	。 黒色の化学繊維及び麻の混紡織物とする	円型とし、黒色艶消しのビニールシート製前ひさし及びあごひもをつけ、そのあごひもの両端は、帽の両側において、いぶし銀色のボタン各一個で留める。 形状及び寸法図のとおり。	黒色の台地にけい素樹脂製の金色のQUARANTINE MINISTRY OFFWELFAREの文字を配するとともに、銀色のいかり、五翼及びQ字を交配し、金色の桜葉九枚で抱き合わせる。 形状及び寸法図のとおり。	検疫所長及び検疫所支所長にあっては、前ひさしの前縁に沿ってけい素樹脂製の金色の桜模様を付ける。 種別形状及び寸法図のとおり。	
				別表		改正前
				(新設)		
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

(傍線部分は改正部分)

名称		二 男性	乙帽			
(削る)	(削る)		帽章	前章	製式	地質
(削る)	(削る)	摘要	甲帽に同じ。	甲帽に同じ。	ひさしを出したハイバック型とし、あごひもをつけ、そのあごひもの両端は、帽の両側において、黒色のボタン各一個で留め、側面に黒色のリボン巻く。 形状図のとおり。	甲帽に同じ。

名称		一 男子	(新設)			
製式	地質		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
雪天又は荒天の場合は、雨覆をつける。 形状図のとおり。	濃紺又はこれと類似色の毛織物、化学繊維織物又は毛及び化学繊維の混紡織物とする。	摘要	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

		上衣		
胸章	製式	地質	(削る)	(削る)
けい素樹脂製とし、銀色の台地に黒色の	形状及び寸法図のとおり。	黒色の化学繊維織物又は毛及び化学繊維の混紡織物とする。	(削る)	(削る)

		上衣			
胸章	製式	地質	帽章	周章	前章
金属製とし、銀色の台地に黒色のQUA	形状図のとおり。	帽に同じ。	検疫所長及び検疫所支所長にあつては、前ひさしの前縁に沿つて金線刺しゆうの桜模様を付ける。 種別形状図のとおり。	黒色又は地質と類似色の斜子縁とし、帽の周囲にこれを付ける。 形状、寸法図のとおり。	黒色の台地にモール製の金色のいかり、銀色の五翼、銀色のQ字を交配し、銀色のつばみを持つ金色の桜葉七枚で抱き合わせる。 形状、寸法図のとおり。

QUARANTINEの文字を配する。検査所長にあっては金色の桜章六個及び金色の線三本を、検査所の次長、企画調整官、羽田空港検査所支所長及び同相当職にあっては金色の桜章五個及び金色の線二本を、検査所支所長（羽田空港検査所支所長を除く。）、課長（検査所支所の課長を除く。）、上席空港検査管理官、上席空港検査看護管理官及び同相当職にあっては金色の桜章四個及び金色の線一本を台地の下に、金色のいかり、五翼及びQ字を交配したものをそれぞれ台地の中央に配する。検査所支所の課長及び同相当職にあっては金色の桜章三個及び金色の線三本を、課長補佐及び同相当職にあっては金色の桜章二個及び金色の線二本を、係長及び同相当職にあっては金色の桜章一個及び金色の線一本を、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）別表第一イ行政職俸給表（一）の職務の級三級の主任にあっては銀色の丸章三個及び銀色の線三本を、同表の職務の級二級の主任及び同相当職にあっては銀色の丸章二個及び銀色の線二本を、これら以外の検査官にあっては銀色の丸章一個及び銀色の線一本を台地の下に、銀色のいかり、五翼及びQ字を交配したものをそれぞれ台地の中央に配する。また、これらをABS樹脂製の黒色の差し込み用プレートに接着する。

形状及び寸法図のとおり。

RANTINEの文字を配する。検査所長にあっては金色の線三本を、検査所支所長及び検査所出張所長並びに検査所の次長、企画調整官、課長及び同相当職にあっては金色の線二本を、検査所支所の課長並びに課長補佐及び同相当職にあっては金色の線一本を、係長及び同相当職にあっては黒色の線三本を、主任及び同相当職にあっては黒色の線二本を、これら以外の検査官にあっては黒色の線一本を台地の右に配する。

形状、寸法及び着用部位図のとおり。

			ズボン			
			製式	地質	袖章	エンブレム
(削る)	(削る)		長ズボンとする。左右にアジャスターを付け、両わきに各一個、左右後方に各一個のポケットを付ける。左後方のポケットにはフラップを付け、黒色のボタン一個で留める。 形状図のとおり。	上衣に同じ。	黒色の台地にけい素樹脂製の銀色のMINISTRY OF HEALTH, LABOR AND WELFAREの文字を配する。その上に銀色のいかり、五翼及びQ字を交配し、銀色の桜葉六枚で抱き合わせる。 形状及び寸法図のとおり。	黒色の台地にけい素樹脂製の金色のQUARANTINE及び銀色のMINISTRY OF HEALTH, LABOR AND WELFAREの文字を配する。その下に銀色のいかり、五翼及びQ字を交配したものを配する。 形状及び寸法図のとおり。

			ズボン			
			製式	地質	(新設)	エンブレム
	夏帽		製式	地質	(新設)	エンブレム
			長ズボンとし、すそはシングルとする。両わきに各一個、左右後方に各一個のポケットを付ける。左後方のポケットにはフラップを付け、地質と類似色のボタン一個で留める。 形状図のとおり。	帽に同じ。	(新設)	黒色のアーチ型台地に金色のQUARANTINEの文字を配する。 形状、寸法及び着用部位図のとおり。
			濃灰色の化学繊維織物又は麻及び化学繊維の混紡織物とする。			
			円形とし、黒皮製前ひさし及び外側に銀線平織模様を縫いつけたあごひもをつけ、そのあごひもの両端は、帽の両側において			

夏服上 衣					
製式	地質	(削る)	(削る)	(削る)	
ボタンダウン襟半そで型又は長そで型とし、肩章を付け、肩章の外側の端を肩の縫目に縫い込み、肩章ワッペンを装着し、内側を黒色のボタンで留める。前面には、黒色のボタン七個を一行に付け、ポケットは左上部に胸章用を一個、左右中部に各一個とし、左右中部のポケットにはフラップを付け、後面は、背ヨーク付きとする。半そでにあつては左右のそで口は内側に折り返しとし、長そでにあつては左右のそで口にカフスを設け、黒色のボタンをカフス部分に二個、剣ボロ部分に一個付ける。	青色に白色及び黄色のストライプ柄の化学繊維並びに麻、綿及び化学繊維の混紡織物とする。	(削る)	(削る)	(削る)	

夏服上 衣					
製式	地質	帽章	周章	前章	
ボタンダウン襟半そで型とし、肩章を付け、肩章の外側の端を肩の縫目に縫い込み、肩章止めを装着し、内側を黒蝶貝色のボタンで留める。前面には、黒蝶貝色のボタン七個を一行に付け、比翼式とし、左右のそでは内側に折返しとし、ポケットは左上部に一個とし、フラップを付け、後面は、背ヨーク付きとする。形状図のとおり。	薄灰色の麻、綿及び化学繊維の混紡織物とする。	検疫所長及び検疫所支所長にあつては、前ひさしの前縁に沿つて銀線刺しゅうの桜模様を付ける。 種別形状帽に同じ。	帽に同じ。	帽に同じ。	、銀色のボタン各一個で留める。雨雪天又は荒天の場合は、雨覆をつける。 形状帽に同じ。

				名称	三 女性	夏服ズボン				
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)			(略)	地質	エンブレム	胸章	
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	摘要	(略)	黒色の化学繊維織物又は麻及び化学繊維の混紡織物とする。	上衣に同じ。	上衣に同じ。	形状図のとおり。	

帽				名称	二 女子	夏服ズボン				
帽章	前章	製式	地質			(略)	地質	エンブレム	胸章	
男子帽に同じ。	男子前章のうち、いかり、Q字、五翼のみ交配する。形状、寸法図のとおり。	ひさしを出したハイバック型とし、頭下部に濃紺色のリボンを巻く。形状図のとおり。	男子帽に同じ。	摘要	(略)	夏帽に同じ。	黒色のアーチ型台地に銀色のQUARANTINEの文字を配する。形状、寸法上衣に同じ。着用部位図のとおり。	上衣に同じ。着用部位図のとおり。		



		ベスト				上衣	
製式	地質	袖章	エンブレム	胸章	製式	地質	（
<p>V字型襟開きとし、肩章を付け、肩章の外側の端を肩の縫目に縫い込み、内側をいぶし銀色のボタンで留める。前面には、いぶし銀色のボタン一個を付ける。中央を開け、比翼式とし、ファスナーで留める。ポ</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>男性上衣に同じ。形状図のとおり。</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>）</p>

		（新設）				上衣	
（新設）	（新設）	（新設）	エンブレム	胸章	製式	地質	（
<p>（新設）</p>	<p>（新設）</p>	<p>（新設）</p>	<p>男子上衣に同じ。</p>	<p>男子上衣に同じ。</p>	<p>シングル背広型とし、肩章を付け、肩章の外側の端を肩の縫目に縫い込み、内側の端をいぶし金色のボタンで留める。前面にはいぶし金色のボタン一個を、左右のそではいぶし金色のボタン各二個を一行に付ける。ポケットは左上部に一個、左下部に一個、右下部に上下各一個とし、左下部及び右下部の下のポケットにはフラップを付ける。後面にはセンターベンツを入れる。形状図のとおり。</p>	<p>男子帽に同じ。</p>	<p>）</p>

甲ズボ		乙ズボ		甲ズボ			
製式	地質	製式	地質	製式	地質	胸章	
<p>Aラインスカートとし、左わきを開け、フアスナーで留める。両わきに各一個、左右後方に各一個のポケットを付ける。左後方のポケットにはフラップを付け、黒色のボタン一個で留める。</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>長ズボンとする。左右内側にバンドアジャスターを付ける。両わきに各一個、左右後方に各一個のポケットを付ける。左後方のポケットには黒色のボタン一個を付ける。</p> <p>形状図のとおり。</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>男性ズボンに同じ。</p> <p>形状図のとおり。</p>	<p>男性上衣に同じ。</p>	<p>胸章</p>	<p>ケットは左上部に胸章用を一個、左右下部に各一個とし、左右下部のポケットにはフラップを付ける。後面には調整ベルトを付ける。</p> <p>形状及び寸法図のとおり。</p>

スカート		(新設)		ズボン		(新設)	
製式	地質	(新設)	(新設)	製式	地質	(新設)	(新設)
<p>タイトスカートとし、左わきを開け、フアスナーで留める。両わきに各一個、左右後方に各一個のポケットを付ける。左後方のポケットにはフラップを付け、地質と類似色のボタン一個で留める。</p>	<p>男子帽に同じ。</p>	(新設)	(新設)	<p>男子ズボンに同じ。</p>	<p>男子帽に同じ。</p>	(新設)	(新設)

						乙 ト	ス カ
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	胸章	製式	地質	
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	男性上衣に同じ。	V字型襟開きのジャンパースカートとし、肩章を付け、肩章の外側の端を肩の縫目に縫い込み、内側をいぶし銀色のボタンで留める。前面には、いぶし銀色のボタン一個を付ける。中央を開け、比翼式とし、フアスナーで留める。ポケットは左上部に胸章用を一個、左右下部に各一個を付ける。後面には調整ひもを付ける。 形状及び寸法図のとおり。	男性上衣に同じ。	形状図のとおり。

						(新設)	
帽章	前章	製式	地質	(新設)	(新設)	(新設)	
男子帽に同じ。	帽に同じ。	ひさしを出したハイバック型とし、頭下部に黒色のリボン巻く。 形状帽に同じ。	男子夏帽に同じ。	(新設)	(新設)	(新設)	形状図のとおり。

夏服甲ズボン		夏服ベスト			夏服上衣		
製式	地質	胸章	製式	地質	胸章	製式	地質
甲ズボンに同じ。	男性夏服ズボンに同じ。	男性上衣に同じ。	ベストに同じ。	男性夏服ズボンに同じ。	男性上衣に同じ。	男性夏服上衣に同じ。形状図のとおり。	男性夏服上衣に同じ。

夏服ズボン		(新設)			夏服上衣		
製式	地質	(新設)	(新設)	(新設)	胸章	製式	地質
男子夏服ズボンに同じ。	男子夏帽に同じ。	(新設)	(新設)	(新設)	男子夏服上衣に同じ。	男子夏服上衣に同じ。	男子夏服上衣に同じ。 ボタンダウン襟半そで型とし、肩章を付け、肩章の外側の端を肩の縫目に縫い込み、肩章止めを装着し、内側を黒蝶貝色のポタンで留める。前面には、黒蝶貝色のポタン七個を一行に付け、比翼式とし、胸から裾までのダーツを左右各一条付け、左右のそでは内側に折返しとし、ポケットは左上部に一個とし、フラップを付ける。 後面は背ヨーク付とし、腰から裾までのタックを左右各一条付ける。 形状図のとおり。

夏服乙ズボン		夏服甲スカート		夏服乙スカート	
地質	製式	地質	製式	地質	製式
男性夏服ズボンに同じ。		乙ズボンに同じ。		男性夏服ズボンに同じ。	
		甲スカートに同じ。		男性夏服ズボンに同じ。	
				乙スカートに同じ。	
				男性上衣に同じ。	
				胸章	

備考

(削る)

- 一 ワイシャツは、白色とし、ネクタイは、QUARANTINEの文字並びにいかり、五翼及びQ字を交配したものを配する紺色、黒色、灰色、金色及び薄灰色のストライプ柄とし、ベルトは、帯の先端に、いかり、五翼及びQ字を交配したものを配するとともに、銀色のバックルを付けた黒ニッケル色とする。
- 二 くつは、黒色とする。
- 三 (略)

(新設)		夏服スカート		(新設)	
(新設)	(新設)	製式	地質	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	スカートに同じ。		(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	男子夏帽に同じ。		(新設)	(新設)
(新設)	(新設)			(新設)	(新設)

備考

- 一 この制服は、通常礼服に代用することができる。この場合は、白色の手袋を使用するものとする。
- 二 ワイシャツは、白色とし、ネクタイは、銀色、灰色及びクリーム色のストライプ柄とする。
- 三 くつは、黒色の短ぐつとする。
- 四 (略)

四 勤務の性質等によって必要があるときは、別に定めるところにより、特殊の帽、予防衣、診察衣、看護衣、防寒服、防水服、防毒服又は作業服を使用することができる。

(削る)

五 土地の状況又は勤務の性質によって必要があるときは、別に定めるところにより、特殊の帽、予防衣、診察衣、看護衣、防寒服、防水服、防毒服又は作業服を使用することができる。

六 夏服を使用する期間は、六月一日から九月三十日までとする。但し、検疫所長は、土地の気候によって、その期間の変更を要すると認めるときは、厚生労働大臣の承認を得て、これを変更することができる。

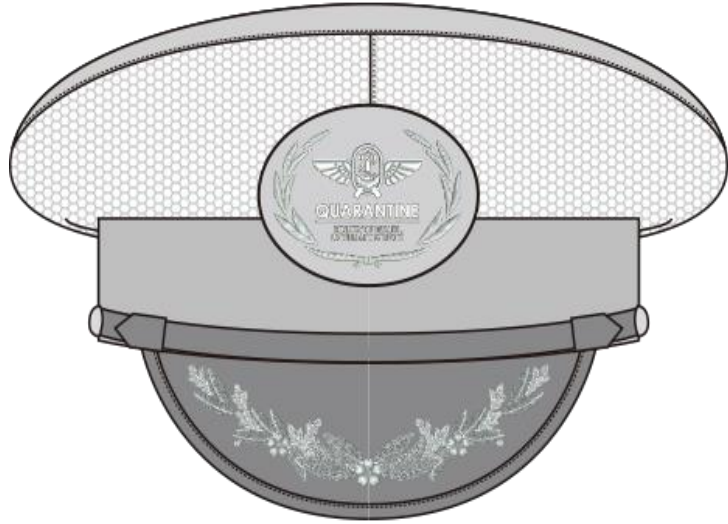
別表の図を次のように改める。

- 一 共通（図中の数字は、ミリメートルを単位とする寸法を示す。）

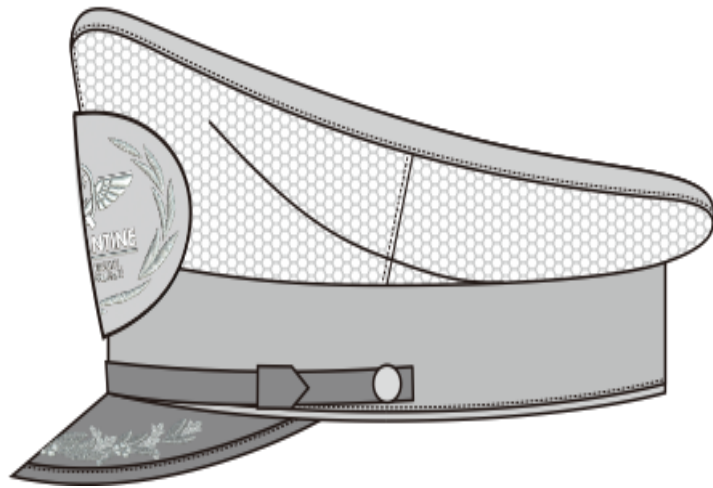


甲 帽

(前 面)

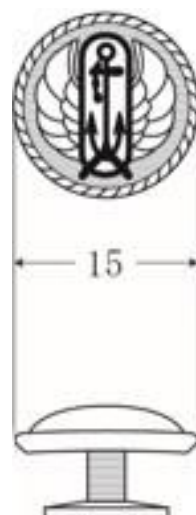


(側 面)

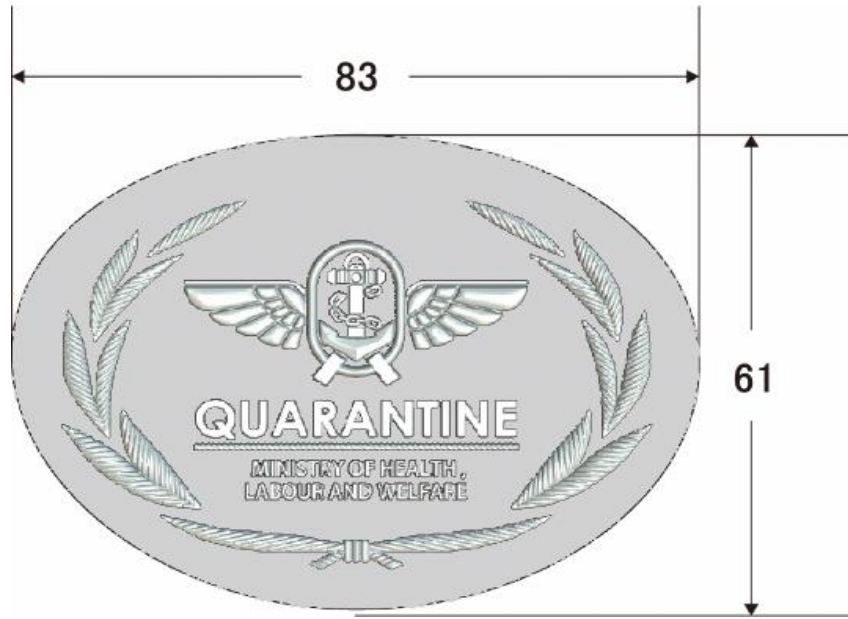




あごひも留めボタン



前 章

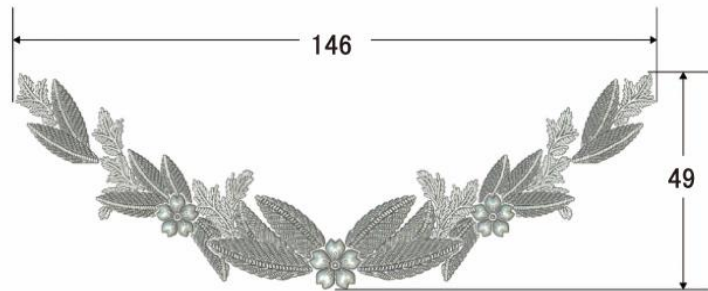


帽 章

檢疫所長



檢疫所支所長

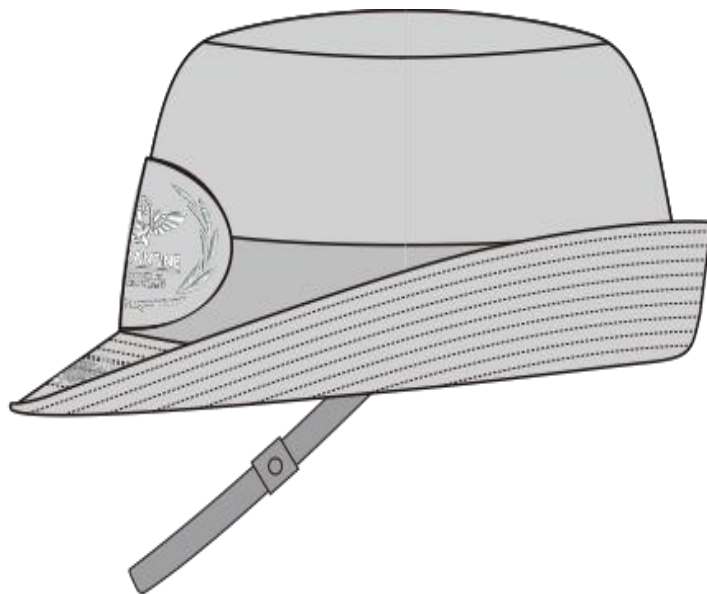


乙 帽

(前 面)



(側 面)

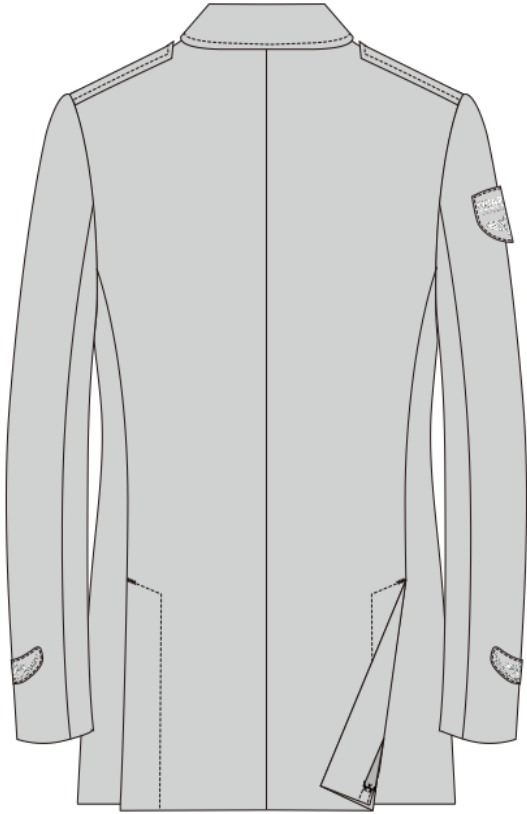


二 男性（図中の数字は、ミリメートルを単位とする寸法を示す。）

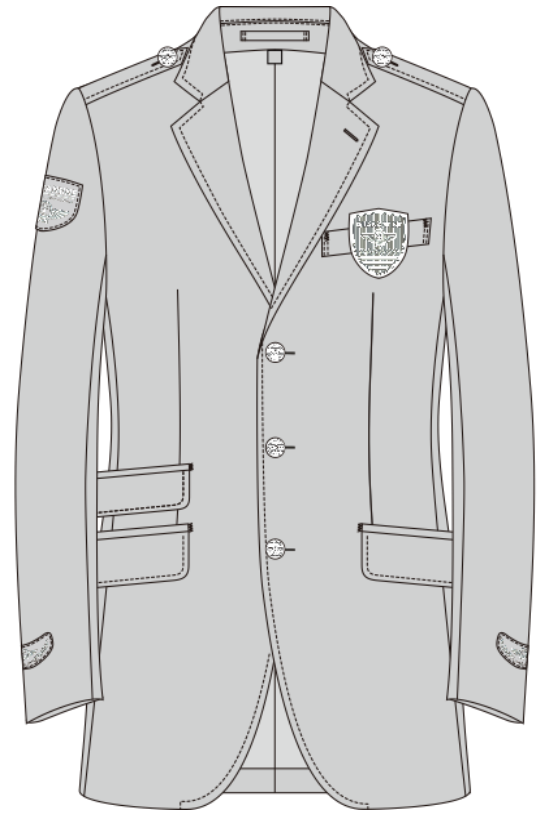


上 衣

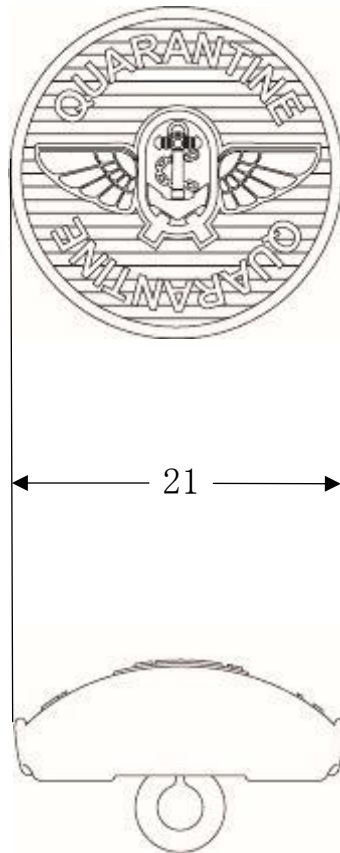
(後 面)



(前 面)



上衣等のボタン



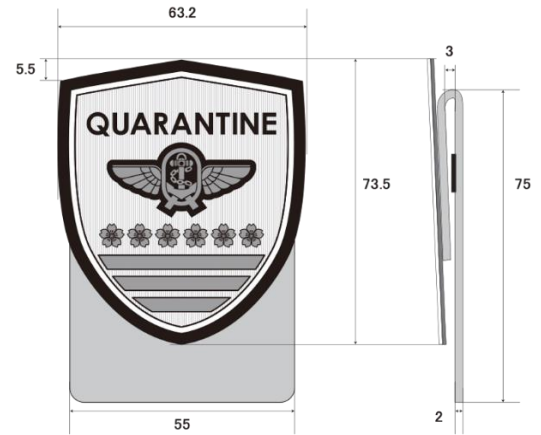
胸 章

検疫所支所長（羽田空港  
検疫所支所長を除く。）、  
課長（検疫所支所の課長  
を除く。）、上席空港検疫  
管理官、上席空港検疫看  
護管理官及び同相当職

検疫所の次長、企画調整  
官、羽田空港検疫所支所  
長及び同相当職

検疫所長

（許容誤差0.5ミリメー  
トル以内）



係長及び同相当職

課長補佐及び同相当職

検疫所支所の課長及び同相  
当職



上記以外の検疫官

同表の職務の級二級の主  
任及び同相当職

一般職の職員の給与に関す  
る法律別表第一イ行政職俸  
給表(一)の職務の級三級の主  
任





エンブレム

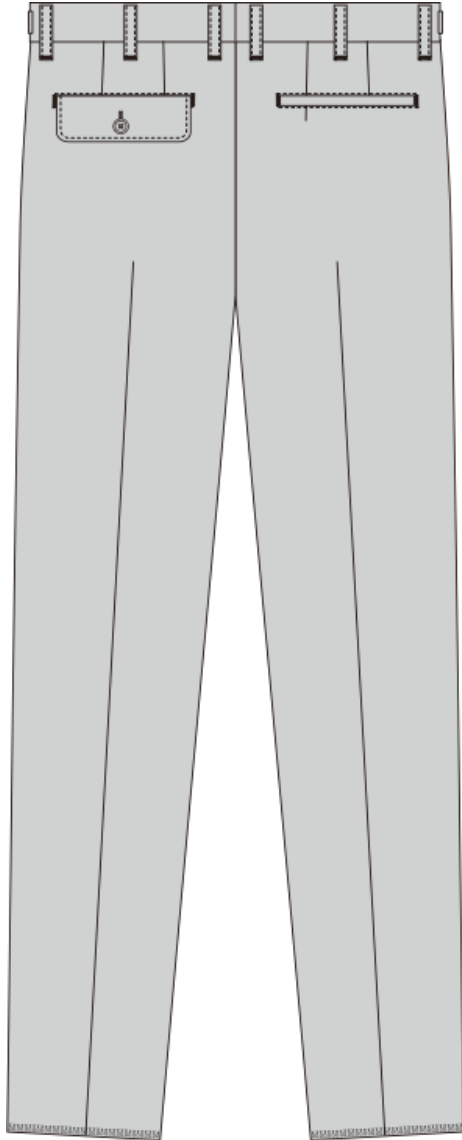


袖章

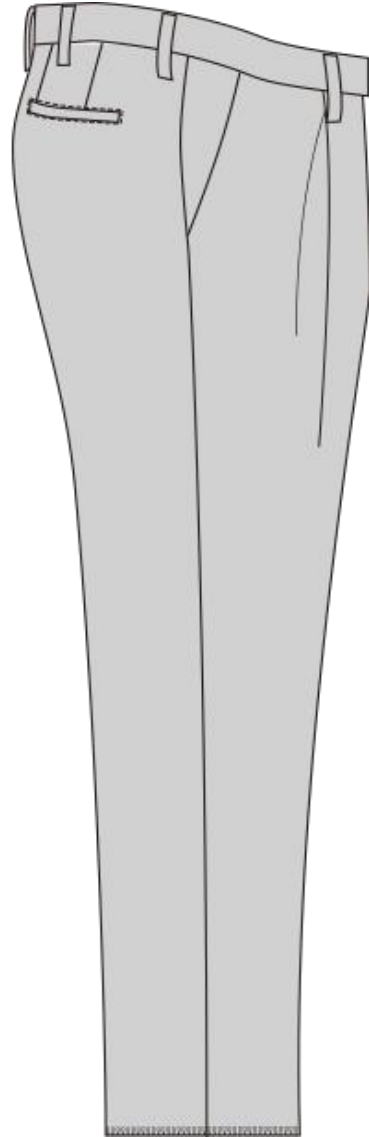


ズボン

(後 面)



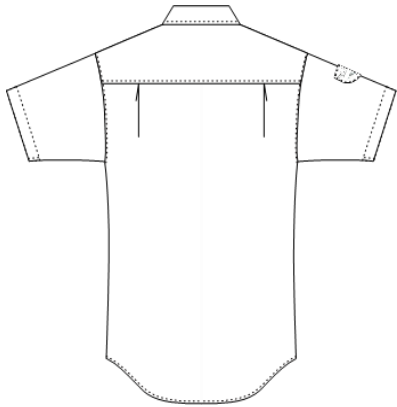
(側 面)



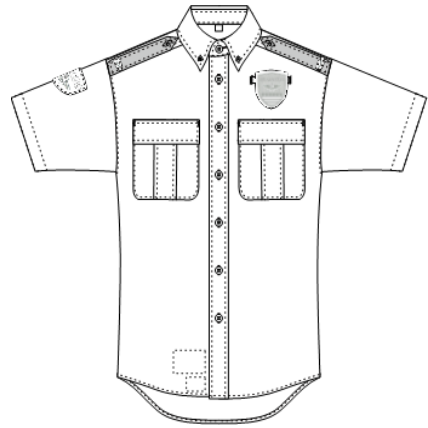
夏服上衣

半そで

(後 面)

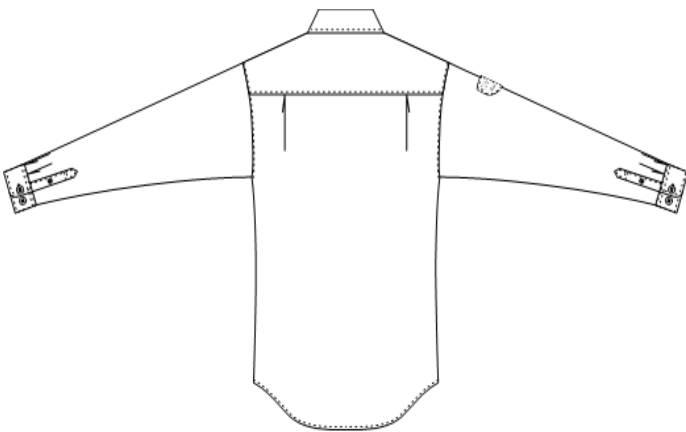


(前 面)

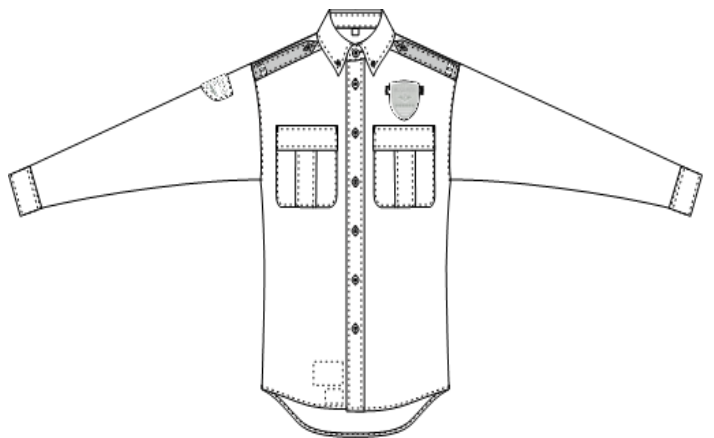


長そで

(後 面)



(前 面)

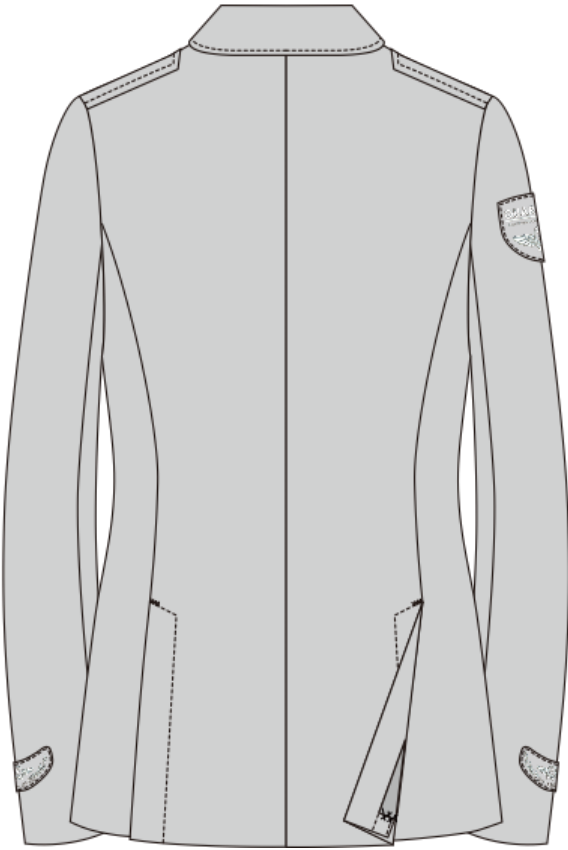


三  
女性

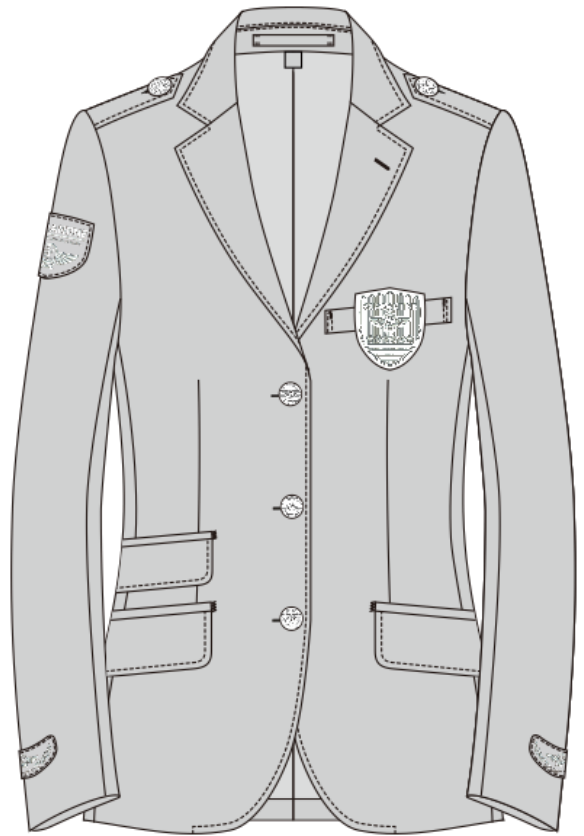


上 衣

(後 面)

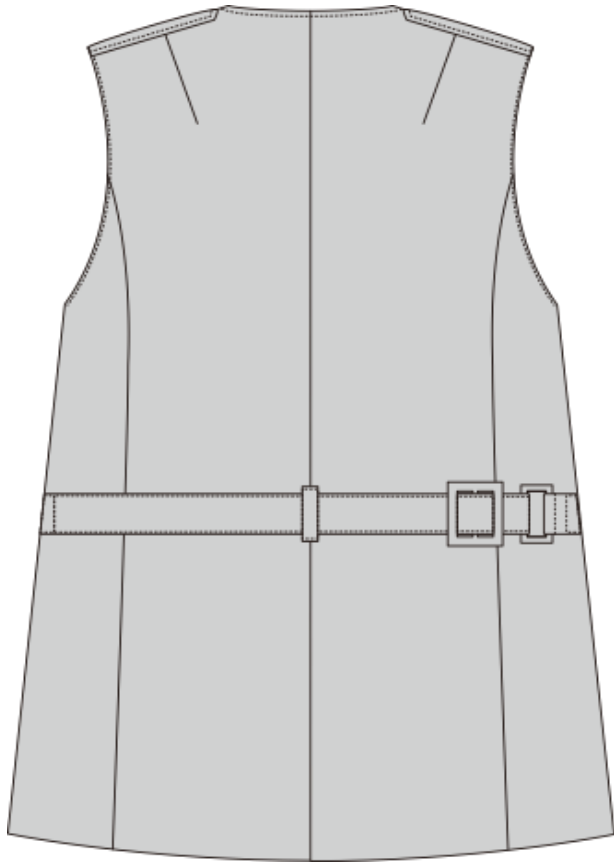


(前 面)

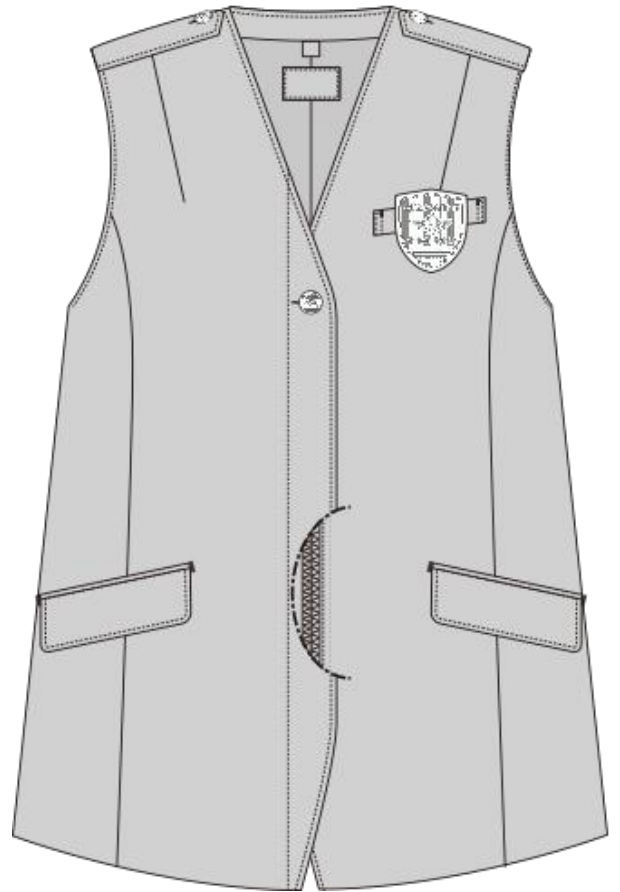


ベスト

(後 面)

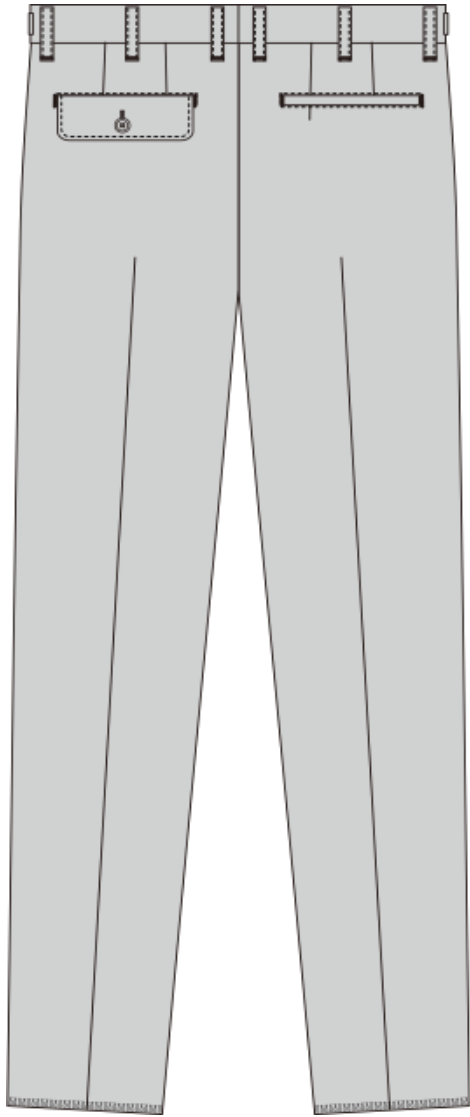


(前 面)

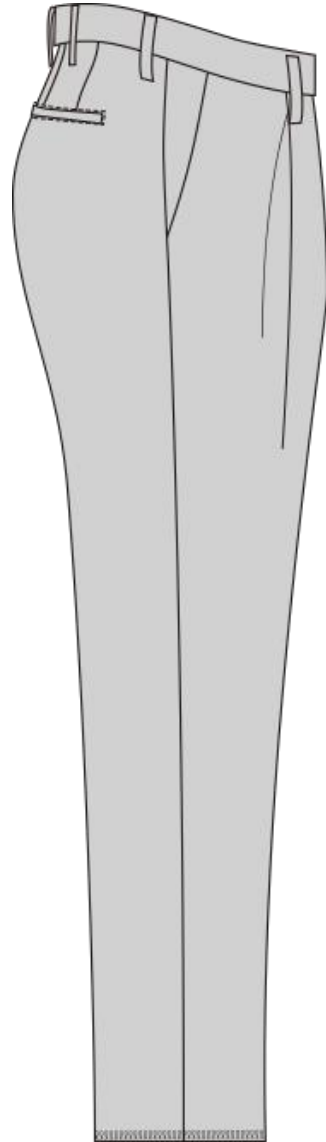


甲ズボン

(後 面)



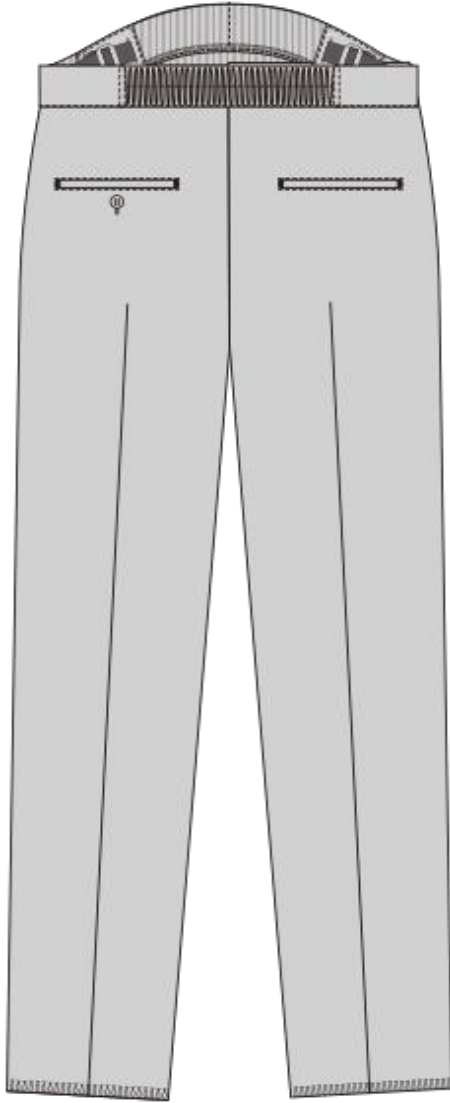
(側 面)



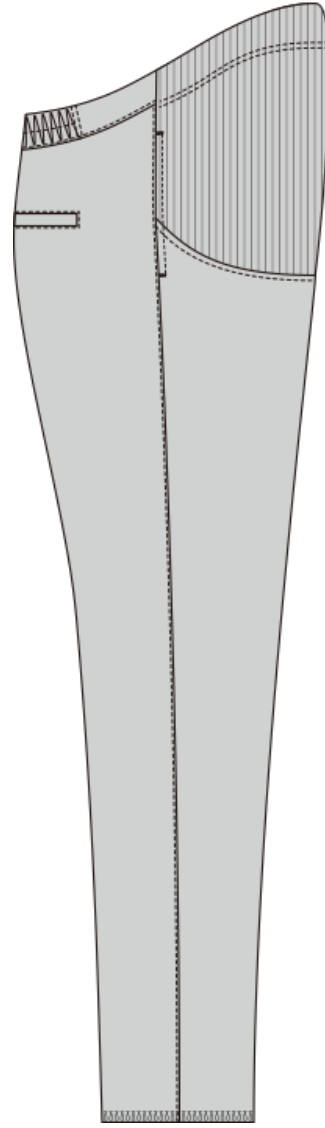


乙ズボン

(後 面)

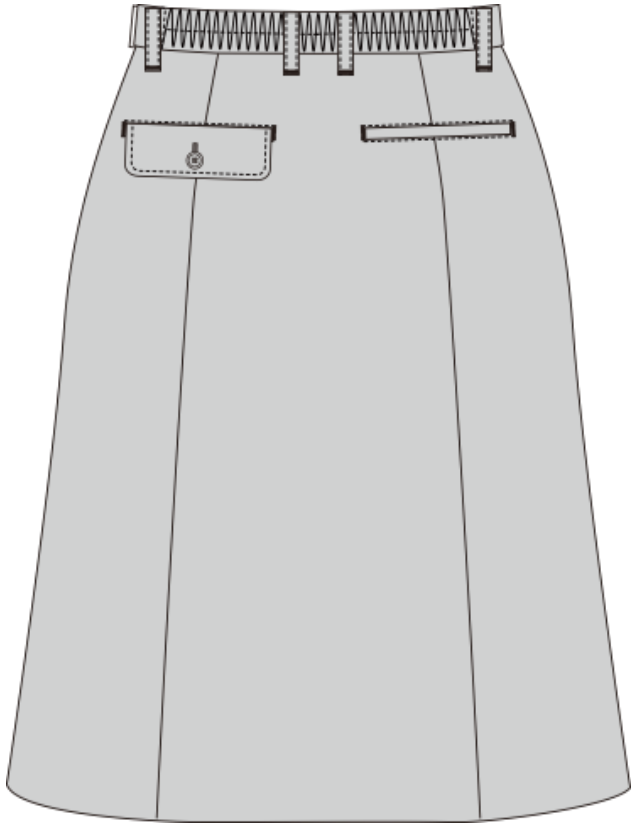


(側 面)

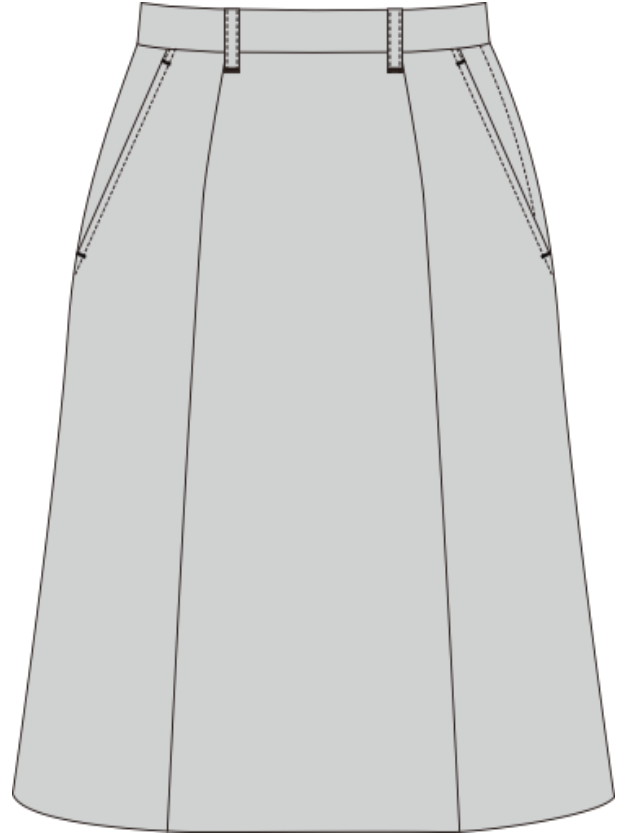


甲スカート

(後 面)

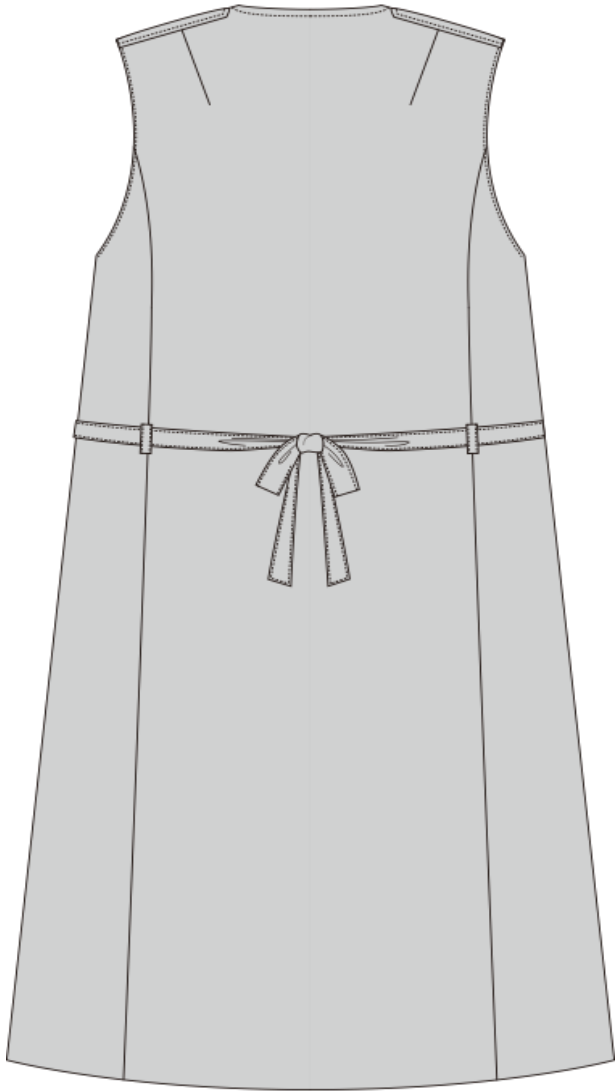


(前 面)

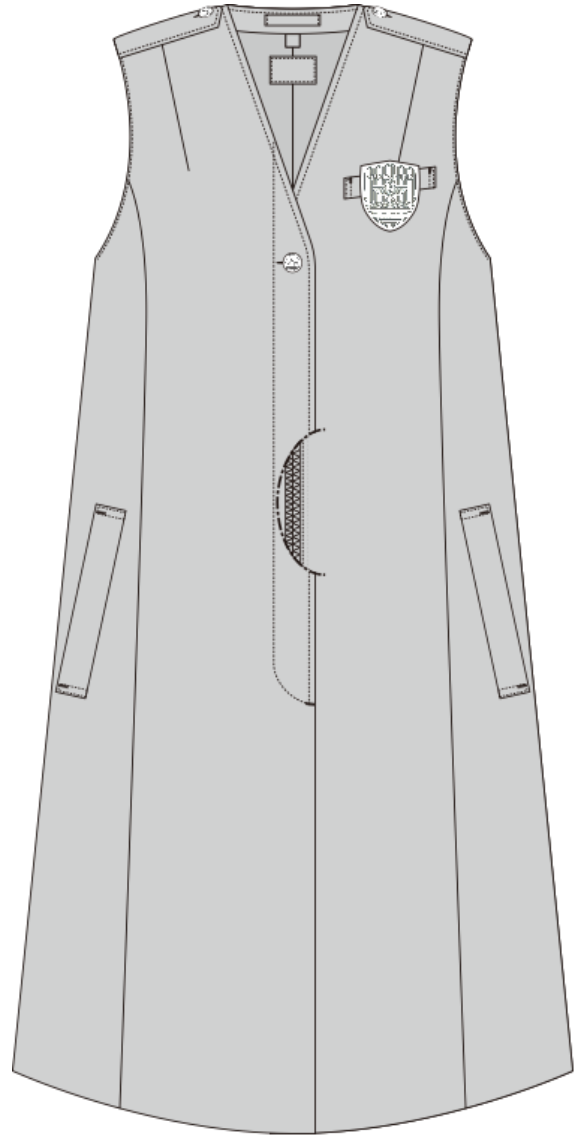


乙スカート

(後 面)



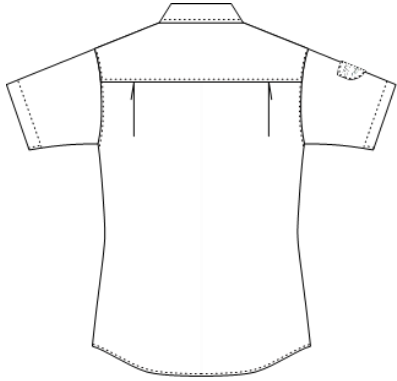
(前 面)



夏服上衣

半そで

(後 面)

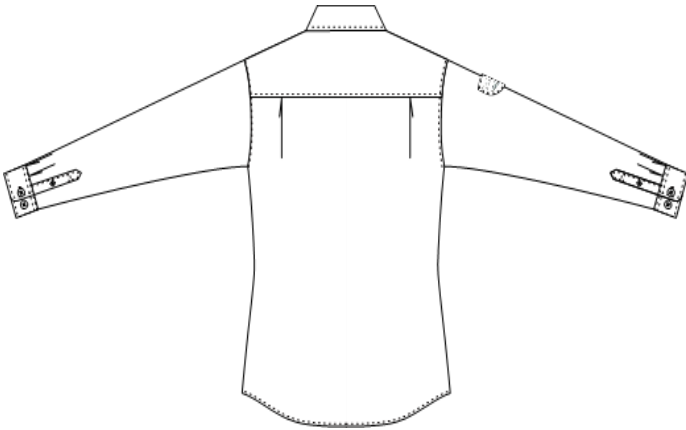


(前 面)



長そで

(後 面)



(前 面)



附 則

(施行期日)

1 この省令は、令和六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 検疫所長、検疫所支所長及び検疫所出張所長並びに検疫官は、この省令による改正後の検疫所長等服制の別表の規定にかかわらず、当分の間、なお従前の制服を用いることができる。